

# 令和7年度 学校経営方針

令和7年4月1日

## 1 学校教育目標（継続3年目）

地域とともに、個々の思いや願いの実現をめざし、自立と社会参加のための力を育む

## 2 目指すこども像（グラデュエーション・ポリシーより再掲）

- (1) 心身ともに健康なこども
- (2) 豊かな心で集団生活ができるこども
- (3) 働くことを喜び、たくましく生きるこども

## 3 学校経営の基本方針（新規）

学校教育目標の達成のため、目指す学校像を明確にし、全教職員がチームとして連携し、学校づくりを進める。

### 【目指す学校像】

- (1) 児童生徒の健康と安全を最優先とした学校
- (2) 保護者や地域から信頼される学校
- (3) 伝統を基盤とした豊かな教育活動のある学校
- (4) 教職員にとってやりがいのある学校

## 4 学校経営の重点（一部新規）

### (1) 安心・安全な教育活動の推進（新規）

- ア 生命の尊重を第一とした教職員の危機管理意識の向上
- イ 緊急時対応について教職員間及び保護者との共通理解の促進
- ウ 安心安全なスクールバスの導入と医療的ケア及び給食の実施

### (2) 児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導の展開

- ア 目指す資質・能力を明確にした教育活動の実施
- イ 個別最適な学びと協働的な学びの実施
- ウ ICT を活用した指導の展開

### (3) キャリア発達を促す指導の充実

- ア 児童生徒の自己実現（自分の役割、自分らしさ）をめざした指導の展開
- イ 児童生徒の自立と社会参加をめざした指導の展開
- ウ 児童生徒の学部間交流

### (4) 保護者や地域と連携・協働した活動の推進

- ア 保護者との連携及び保護者・地域への積極的な情報発信
- イ 地域の人材や社会資源を活用した協働活動の実施

- ウ 交流及び共同学習の計画的・組織的な実施
- エ むつ下北地域における特別支援教育のセンター的役割の継続

## 5 教職員による学校づくり（一部変更）

- (1) 専門性の向上
  - ア 児童生徒との信頼関係と確かな根拠に基づく授業づくり
  - イ 教職員が学び合い支えあう組織力の向上
- (2) 働き方改革の推進
  - ア 業務改善についての意見交換会の開催
  - イ 自律性及び自主性の尊重による余白時間づくり（いかに柔軟に変更していけるか）
  - ウ 引継ぎ資料の整理及びデータ管理の徹底

## 6 目指す教師像（新規）

あたたかく子ども達を見守り、柔軟で力強い教職員集団

- (1) 広い視野と高い専門性を備える教師
- (2) 児童生徒を大切にする教師
- (3) 保護者や同僚との連携を大切にする教師
- (4) 目的をもち、学び続ける教師

## 7 学校組織（変更点のみ）

- (1) 学部：現行どおり
- (2) 分掌：現行どおり
- (3) 専門委員会
  - ア 新設
    - (ア) スクールバス運行計画委員会：令和8年3月31日までを期限とする。
- (4) 諸会議：現行どおり
  - ・企画調整会議、職員会議については今年度の実績を基に精査して実施する。